

かとう知っとこ情報 (第 149 版)

ホームページ・Instagram・Facebook でも情報発信中！

発行日：令和 8 年 10 月 20 日
発行：加東市商工会

小規模事業者持続化補助金〈一般型・通常枠〉

■第 20 回 小規模事業者持続化補助金〈一般型・通常枠〉

【申請期間】令和 8 年 11 月 5 日(木)～12 月 15 日(火)17:00

【様式 4 発行依頼締切】令和 8 年 12 月 4 日(金)

【補助内容】機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、新商品開発費など、販路開拓に要する費用を補助

【補助上限額】

通常枠:50 万円

賃金引上げ特例:150 万円上乗せ

インボイス特例:50 万円上乗せ

※両特例の要件を満たす場合、最大 250 万円

【補助率】2/3(賃金引上げ特例の赤字事業者は 3/4)

【活用例】補助対象経費 75 万円の場合、50 万円を補助(補助率 2/3)。

※申請には経営計画の策定が必要です。お早めに加東市商工会へご相談ください。

【注意】申請には、「G ビズ ID プライム」が必要です。

取得に時間がかかる場合があるため、未取得の方はお早めに取得手続きをお願いします。

小規模事業者持続化補助金の WEB ページ



商工会の福祉共済で、ご自身とご家族に安心を

日々の仕事や生活の中で、突然のけがや病気に見舞われることは、誰にでも起こり得ます。特に経営者や個人事業主の皆様にとって、ご自身の健康は事業を続ける上でも大切な財産です。

「商工会の福祉共済」は、経営者や従業員、そのご家族の安心を支える共済制度です。仕事や日常生活でのけが、病気、がん、万が一の際の保障など、ニーズに合わせて備えることができます。旅行やレジャーなどに利用できる優待サービスもあります。この機会に保障内容を見直してみませんか。

補償内容や掛金など、詳しくは加東市商工会までお気軽にお問い合わせください。

福祉共済の
WEB ページ



国民年金基金のご案内

自営業者・フリーランスの皆さまへ。老後の備えを考えてみませんか。

国民年金基金は、自営業者やフリーランスの方などが、国民年金に上乗せして老後の年金を受け取るための公的な制度です。掛金は全額社会保険料控除の対象となり、税負担の軽減にもつながります。将来の生活に備えて、加入を検討してみませんか。

国民年金基金の
WEB ページ



【問合せ】全国国民年金基金近畿支部 加入推進企画課
電話 050-3665-0262

ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度のご案内

外国人材の採用・定着に取り組む企業を兵庫県が応援！

兵庫県では、外国人材が安心して働き、活躍できる職場づくりに取り組む中小企業を認定・登録する「ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度」を実施しています。

外国人材を現在雇用している企業だけでなく、今後雇用を予定している企業も対象です。

【制度の区分】

- **認定企業**: チェックリスト 18 項目のうち 15 項目以上の取組を実施している企業
- **宣言企業**: 15 項目以上の取組をこれから実施することを宣言する企業

【認定・登録のメリット】

県ホームページでの企業紹介、日本政策金融公庫の特別利率の適用、兵庫県信用保証協会の保証料率割引など。認定企業には認定ロゴマークの使用や合同企業説明会への優先出展などの特典もあります。

【対象】兵庫県内に本社がある中小企業者(所定の申請要件あり)

【申請期限】令和 8 年 12 月 28 日(月)まで

【問合せ】ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度事務局

電話 078-945-7675

※詳しい申請要件・申請方法は兵庫県ホームページをご確認ください。

人材活躍企業認定制度
の WEB ページ



「ひょうご自転車安全利用宣言」参加企業・団体を募集！

兵庫県では、自転車の交通事故防止や安全利用の促進を目的に、「ひょうご自転車安全利用宣言」に参加する企業・団体を募集しています。

従業員への交通安全教育やヘルメットの着用促進など、自転車の安全利用に取り組む企業・団体を応援する制度です。

【対象】県内に所在し、通勤や業務等で日常的に自転車を利用する従業員等がいる企業・団体

【宣言のメリット】

- 兵庫県との連名による宣言書の交付
- 兵庫県ホームページでの企業・団体紹介
- 宣言ロゴマークの使用
- 交通安全に関する情報提供や安全教室の開催支援

【申込方法】兵庫県ホームページの専用フォームから申込み

【問合せ】兵庫県 特殊詐欺対策・くらし安全課 交通安全対策班

電話 078-362-3879

※詳しくは兵庫県ホームページをご確認ください。

「ひょうご自転車安全利用宣言」の WEB ページ



【緊急注意喚起】企業を狙ったサイバー攻撃にご注意ください！

中小・小規模事業者も標的に！今すぐセキュリティ対策の確認を！

国内企業を狙ったサイバー攻撃が相次ぎ、顧客情報等の漏えいや業務停止などの被害が発生しています。中小・小規模事業者も標的となるため、十分な注意が必要です。

【今すぐ確認！基本的な対策】

- ① OS・ソフトウェア等を最新の状態にする
- ② 多要素認証を導入し、パスワードを適切に管理する
- ③ 重要なデータをバックアップする
- ④ 不審なメールや SMS を開かない
- ⑤ 従業員への教育と緊急時の対応手順を確認する

「うちは大丈夫」と思わず、自社のセキュリティ対策を見直しましょう！

【問合せ】兵庫県警察 サイバー企画課

電話 078-341-7441 (内線 2965)

※詳しい対策方法は、兵庫県ホームページと

IPA (情報処理推進機構) の「ガイドライン」をご確認ください。

サイバー攻撃被害注意喚起の
WEB ページ



ガイドラインの WEB ページ

